

# エグゼクティブ・サマリー

## 第1章 「公・共・私のベストミックス」の時代へ

—歴史的アプローチ、そして小田原市・多久市からの示唆

(慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策)

いわゆる近代とは、それまで重なり合っていた「生活の場」と「生産の場」が分離していった時代を指している。同時に、弱体化が進んだ双方の相互扶助関係の隙間からこぼれ落ちた人びとの生存・生活を保障する「保障の場」が自律していった時代でもあった。しかしながら、日本の場合、自助努力を前提とした自己責任社会が構築され、「保障の場」が不十分だったことが災いし、経済の低成長化とともに、近年、統治の危機、社会の分断化が加速しつつある。本報告書では、オリンピック後の日本社会を念頭におきつつ、人間の生存と生活ニーズの充足をめぐって、「保障の場=公」「生活の場=共」「生産の場=私」の三つの関係をどう再構築すべきか、また、現実の基礎自治体においていかなる変化の胎動が始まっているのかについて検討していく。

## 第2章 持続可能な地域経済構築と「雇用」確保に向けた

地方自治体の役割

(日本大学経済学部教授 沼尾 波子)

人口減少により「私」活動の弱まりとともに、「共」の機能も弱体化が進む地域が増えているが、こうした地域の経済活性化に向けた公共部門の役割について、鳥根県江津市、岩手県紫波町の事例等を手掛かりに検討した。事例から、行政は単に職業紹介や企業誘致などの雇用機会創出策に留まっていないことが見えてきた。仕事や暮らしが営まれる「場」と、そこでの人々の（経済）活動を支援す

る「関係」づくりをサポートすることで、新たな仕事やビジネスが生まれる環境を構築している。また、地域資源や人との重層的な関係構築を通じて、地域で衣・食・住+職の4つが手に入る環境づくりが進められており、そこに地方自治体としての「公」の役割を見出すことができる。

### 第3章 人口減少社会における地域公共交通のあり方と行政の役割 (香川大学大学院地域マネジメント研究科教授 村山 卓 日本都市センター研究員 清水 浩和)

人口減少社会においては地域公共交通の利用者数が減少すると、次第に利益が減少し、利潤を生まなくなった民間事業者（私）が交通事業から撤退する可能性がある。地域住民の「足」を確保するために交通事業が必要であれば、結局は「公」が引き継ぐしかなく、税金を投入するしかなくなる。高松市は、このような臨界点に達する前に、多核連携型コンパクト・エコシティ構想に基づく施策を推進し、利用者数増加を導き、公共交通サービスの維持に成功している。このような高松市の施策は、まちづくりと交通施策とを連動させた総合的な政策という点で、富山市のコンパクトシティ施策と多くの共通点を見いだすことができる。ただし、我が国の交通事業も戦後、諸外国と同様に自動車の劇的な普及とともに、一部の大都市圏をのぞき、多くの地方においては営利事業としては既に成立しなくなっている点を踏まえる必要がある。よって、今後は我が国でも、こうした欧米諸国で一般的となっている公的補助を前提とした公共交通の運営を検討すべきであろう。加えて、各自治体が魅力あるまちづくり政策との関係において、また地域ごとの住民ニーズとの関係において地域公共交通網を今後構築していくには、それについて話し合うための場づくりこそが関係者間（自治体、事業者、地

域コミュニティ：公共私）の連携には必要であり、基礎自治体の調整役（コーディネーター）としての役割がこれほど問われている政策分野はほかにないと言っていいだろう。

#### 第4章 人口減少社会における文化・スポーツ（広義の文化政策） に対する行政の役割

（香川大学大学院地域マネジメント研究科教授 村山 卓

日本都市センター研究員 清水 浩和）

今後の我が国の超高齢・人口減少社会の激しい進展の中では、国や自治体が税を使って文化政策を行う意義や価値を見いだすづらいことがあるかもしれない。しかし、衣食住のニーズを満たすことに主眼が置かれている従来型のセーフティネットからはこぼれ落ちてしまう人々のニーズを汲み取り、掬い取ることこそ、これからの文化政策が担うべき役割ではないだろうか。そのために、芸術でもスポーツでも、なんらかの文化的な活動や作品に触れてもらうことで、生きる気力を取り戻し、人とつながる機会と場を行政（公）が多層的に用意しておくことの重要性は高まりつつあるように思われる。本章ではまず、瀬戸内国際芸術祭を機にした男木島の再生の取り組みを通じ、香川県や県内市町村（公）の投資をきっかけにしつつも、数多くの民間アーティスト（私）の参加をはじめ、福武財団、地元住民など、多様な主体が参加し連携することで、男木島という地域コミュニティ（共）が再生を遂げつつある状況が描かれる。さらに、高松市の芸術士派遣事業の取り組みでは、高松市（公）とNPO法人アーキペラゴ（私）の連携による幼保を舞台とした新たな就学前教育の現場が描かれる。最後に、スポーツ文化（総合型地域スポーツクラブ：共）の振興による地域再生を全国でも最も強く推進する自治体（兵庫県、加古川市：公）の取り組みを紹介する。

これらは自治体（公）の支援を大きなきっかけとしつつも、人々の生活の質を高めるとともに、まちの魅力を高め、地域コミュニティ（共）の再生を果たしつつあるという意味で、まさに地域の最前線の取組みである。

## 第5章（1節） 公共施設の複合化とその管理

（首都大学東京都市教養学部准教授 松井 望）

本章では、まずは各自治体が公共施設等総合管理計画の策定を進めるなかで、同計画に記載された公共施設の今後のあり方としての公共施設の統合化路線の特徴を明らかにした。次いで、統合化のなかでも一つの施設のなかに複数の機能をもつ複合化が主要な選択肢であることを踏まえ、複合化に伴う「管理の割拠性」の問題を提示している。そして、「管理の割拠性」への対応を考えるうえで、先行して複合化を進めた武蔵野市と京都市の取組みをまとめている。最後に、2つの市の取組みからは、「管理の割拠性」に対しては、機能間でのつなぎ目がない制度・仕組みの整備、庁内連絡体制の整備と体制の実質的運営、現場での判断拡大の必要性を示した。

## 第5章（2節） 公共的な空間利用と地域コミュニティの活性化

（芝浦工業大学工学部准教授 佐藤 宏亮）

公共空間とは本来、多くの人々が相互に関係し、自治を育み、社会参加の機会を提供する場所である。近年では過疎高齢化の進展を背景に、特に地方都市において、基本的な生活サービスの提供が公共空間に求められる重要なニーズとして浮かび上がってきている。しかし、多くの都市で活力が低下する中で、地方自治体が公共空間をこれまで通りの方法で整備し、維持管理していくことが困難になりつつある。本章では廃校を地域の交流センターとして活用しながら

ら様々な生活サービスを提供している雲南市の取組みと、地域的企業が社会参加の機会や場所を提供している大里総合管理株式会社の取組みを紹介しながら、地域において「共」の空間を創造し、マネジメントしていく方法について検討を行う。

## 第6章 都市部における高齢者の生活・居住のための取組み

(埼玉大学大学院人文社会科学研究所准教授 宮崎 雅人)

本章においては、高齢者の生活・居住に対して地方自治体やNPO法人などの主体がどのように関わっているかについて、名古屋市と新宿区における2つの事例を取り上げた。

名古屋市における「ナゴヤ家ホーム」では、孤立死を防止するために高齢者相互とNPO法人による見守りが行われている。こうした取組みを通じて、独居高齢者が孤立した状態では満たすことができない日々の生活の中で生じるニーズに「共」で対応しようとしている。そして、「公」はそのための基盤を提供している。

一方、新宿区における「暮らしの保健室」は相談業務を通じて、病院では満たすことができない医療ニーズに対応している。また、様々な主体が関わることによって地域住民の居場所となっており、医療だけではなく、介護や障害、さらには日々の生活の中で必要となる情報が提供される場となっている。こうした取組みに対して、「公」はソフト面の活動資金の提供という形でその役割を果たしている。

## 第7章 地方税制・財政調整のあり方

(立教大学経済学部教授 関口 智)

近年、公共部門に対するニーズは多様化し、複雑化している。そのような中、公共部門の収入は、租税の徴収段階でその用途を特定

し、住民の痛税感の緩和を試みるような制度設計がみられる一方で（租税の料金化）、ドイツのシュタットベルケのように、一定範囲のニーズの充足を前提に、原則的には料金収入を用いて内部相互補助を行うような制度設計も見られる（料金の租税化）。いわば、「租税の料金化」と「料金の租税化」の間でのゆらぎである。そもそもこのような状況は、歳出面（租税支出含む）の統制に関する住民の不信感から生まれている現象でもある。本章では、強制性と無償性を有する租税の基本的視点から都道府県と市町村の地方税体系と財政調整について考察した。

## 終章 歴史の転換点における地方自治体の財政責任

（慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策）

本報告書をつうじて、「公」の機能を「共」や「私」が代替していく可能性が強調されてきた。だが、そのことがもし、「公」の制限なき縮小、あるいは責任放棄を意味しているとするれば、それは社会権の保障を強化してきた人間の歴史への逆行、あえていえば、19世紀への単線的な回帰を意味することとなる。人口規模と経済領域が縮小していく縮減の世紀にあって、いかなる「公」の再編がありうるのか。「共通のニーズを共同で充足する」こと、いわば「財政の原点に帰る」という方向性を振りどころとしながら、今後の地方財政の果たすべき役割、未来への可能性を示す。